

ご利用ください

神栖市社協の福祉サービス 2026

事業名		サービスの内容	対象となる方	費用負担	
各 種 専 門 相 談	福祉総合相談	生活の中での困りごとや心配ごとについて、相談窓口や福祉制度・福祉サービス等を紹介するなど、福祉に関する相談に応じます	どなたでも		
	こころの相談室	ストレスによる不眠や気分の落ち込み、精神疾患のある家族との関わり方など、心の不安や悩みに関する相談に応じます	心の不調を抱える方とその家族	ありません	
	ひきこもり家族相談	ひきこもりに悩んでいる家族からの相談に応じます ご本人の状況によっては、より適した相談先を情報提供します	ひきこもり状態にある方の家族		
	福祉後見 サポート センター かみす	成年後見制度利用相談	成年後見制度の申立に関することや必要な書類、手続き方法など、成年後見制度の活用に関する相談に応じます	どなたでも	ありません
		法人後見	家庭裁判所から神栖市社協が成年後見人等に選任された場合、介護サービスや施設への入所に関する契約等の身上監護(生活に関する支援)と、公共料金などの支払いと預貯金等の財産管理(金銭に関する支援)を行います	認知症や知的・精神障害等で判断能力が不十分で、適切な成年後見人等を得られない方、資力がなく後見報酬が支払えない方	家庭裁判所が判断・決定します
		日常生活自立支援事業	福祉サービスを利用するための手続きや契約、生活に必要な預貯金の出し入れ、利用料などの支払いを支援します。あわせて年金証書や預金通帳などの大切な書類を安全な場所でお預かりします	判断能力の不十分な高齢者や知的・精神障害者等	利用料1,500円/時 +交通費1kmあたり37円
	当事者グループ支援	同じ悩みや生活のしづかさなど共通の課題がある方同士が集まり、情報交換や交流が図れるグループづくりと活動を支援します (高齢者介護の会、高次脳機能障害を考える会、知的障害の子を持つ親の会など)	当事者やその家族等	実費程度	
	障害者生活相談 (地域生活支援センター)	障害者やその家族からの相談に応じ、福祉制度やサービス利用と社会参加へのコーディネート、サービス等利用計画の作成を行います	身体・知的・精神・発達障害者、難病患者とその家族	ありません	
	生活福祉資金の貸付	茨城県社協が運営する各種貸付資金の申請を受け付けます (利息 連帯保証人有…無利子 無…年1.5%)	高齢者・障害者・低所得世帯	相談は無料です	
	生活困窮 者自立支 援事業	自立相談支援事業	働きたくても仕事がない、住まいを失う恐れがある等、生活困窮による生活全般の困りごとの相談窓口を設置し、市や他機関と連携して自立に向けた相談支援、就労支援を行います	経済的に困窮している世帯	ありません
就労準備支援事業		直ちに一般就労が困難な方に対し、就労に向けた準備として、生活習慣の形成から知識の習得までを支援します			
家計改善支援事業		家計に課題を抱える方に対し、家計状況を「見える化」して課題を把握し、相談者自らが家計を管理できるように支援します			
市民・ボ ラン ティア 活 動 の 応 援	ボランティア活動総合相談	市民活動、ボランティア活動に関する紹介、ボランティアサークルや各種サロンの立ち上げ、活動助成・保険等の相談に応じます	どなたでも		
	交流サロン活用支援	個人、団体を問わず自由に利用できる活動スペースとロッカー、必要な事務用品等を貸出します(月～土曜日 午前8時30分～午後9時まで)	どなたでも		
	各種寄付の受付	現金・物品・使用済切手・ベルマーク等の寄付預託の窓口です 寄付預託は全て地域福祉事業に活用されます	個人・団体問わず どなたでも結構です	ありません	
	福祉教育出前講座	福祉の講話や高齢者・障害者の疑似体験等を通じて、福祉活動への関心を高める講座の開催、福祉に関する資料の貸出を行います	学校や企業・商店会等 ご要望に応じます		
	高校生の進路アシストカレッジ	福祉・保育・医療の現場を実際に体験することで、高校生の進路や職業選択のきっかけとなることを目的に開催します	高校生		
	地域ネットワーク勉強会の開催	市民の皆さんが自由に参加できる保健・福祉・医療・教育等に関する勉強会を毎月1回開催します	どなたでも	ありません	
	もったいないを橋渡しプロジェクト	食品ロス軽減の取組として、市民や企業・団体からの「寄付食品」を社協が橋渡しします	社会福祉施設やボランティア 団体(事前登録が必要)		
	わくわくサロン支援	高齢者同士の会合やレクリエーションを通じた交流等、地域とのつながりづくりを目的としたサロンの立ち上げ・活動を応援します	どなたでも	実費程度	
福祉サ ービ ス	精神障害者デイケア	レクリエーション等のグループ活動を通じて精神障害を抱えた方の社会参加を応援します(神栖:毎週水・木・金、波崎:毎週火)	通院治療中の精神障害者	実費程度	
	車いす貸出事業	一時的な病気やケガのため日常生活に支障がある方へ車いすを短期間(原則2週間以内)貸出します	どなたでも	ありません	
	福祉車両利用料金助成事業	市内の高齢者や障害のある方の通院、外出、旅行などに利用した福祉車両レンタカー料金の一部を助成します	車いす利用者	一部自己負担あり	
	ういるかみす	利用会員(年会費1,000円)の買い物や掃除、通院時の見守り等を住民参加の協力会員がお手伝いをします	介護保険や障害者総合支援法 以外の支援が必要な方	1時間700~800円 +交通費200円	

※2026年4月1日現在

私たちでつくるやさしいまち

社会福祉
法人 神栖市社会福祉協議会

〈神栖本所〉神栖市溝口1746-1 保健・福祉会館内

TEL 0299-93-0294 (代表) TEL 0299-93-1029 (ボランティアセンター)

〈波崎支所〉神栖市土合本町3-9809-158 はさき福祉センター内

TEL 0479-48-0294

〈E-mail〉info@kamisushakyo.jp



QRを読み取ると本会ホームページなどが表示されます。
QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

神栖市社協への会員会費、寄付金等がクレジットカードからも納入できるようになりました。オンライン寄付プラットフォーム「Syncable(シンカブル)」を利用しています。QRコードを読み込み、リンク先の必要事項をご入力ください。



※制作協賛:



JFE 条鋼 株式会社